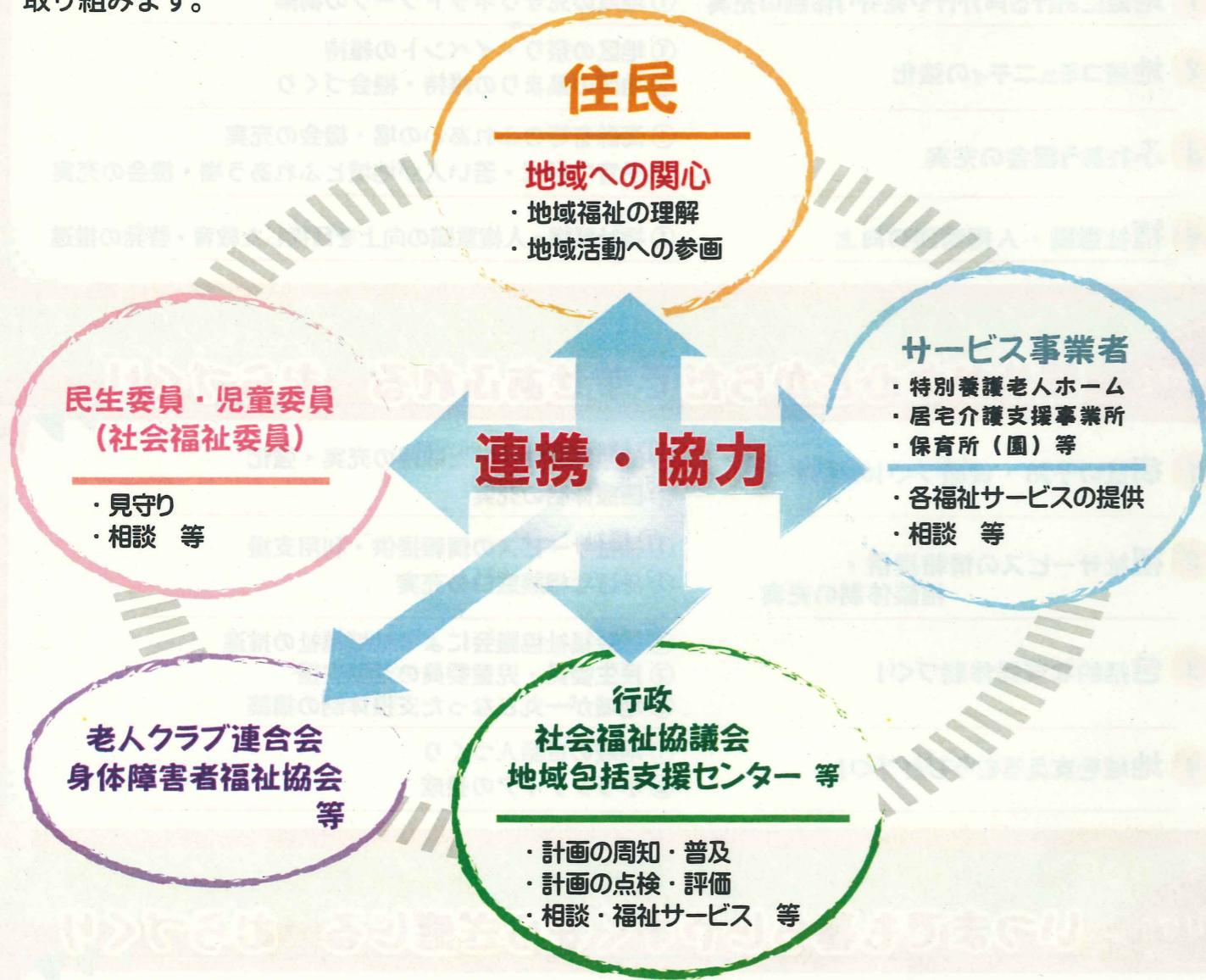


推進体制

本計画を推進するにあたって、住民の地域に対する関心や地域福祉についての理解を深め、地域活動に参画するとともに、住民、社会福祉協議会、民生委員・児童委員、福祉サービス事業者、行政などがそれぞれの役割を果たしながら、互いに連携・協力し、一体となって取り組みます。



概要版

第2次東峰村地域福祉計画

発行年月：2018年3月

発行編集：東峰村役場 保健福祉課

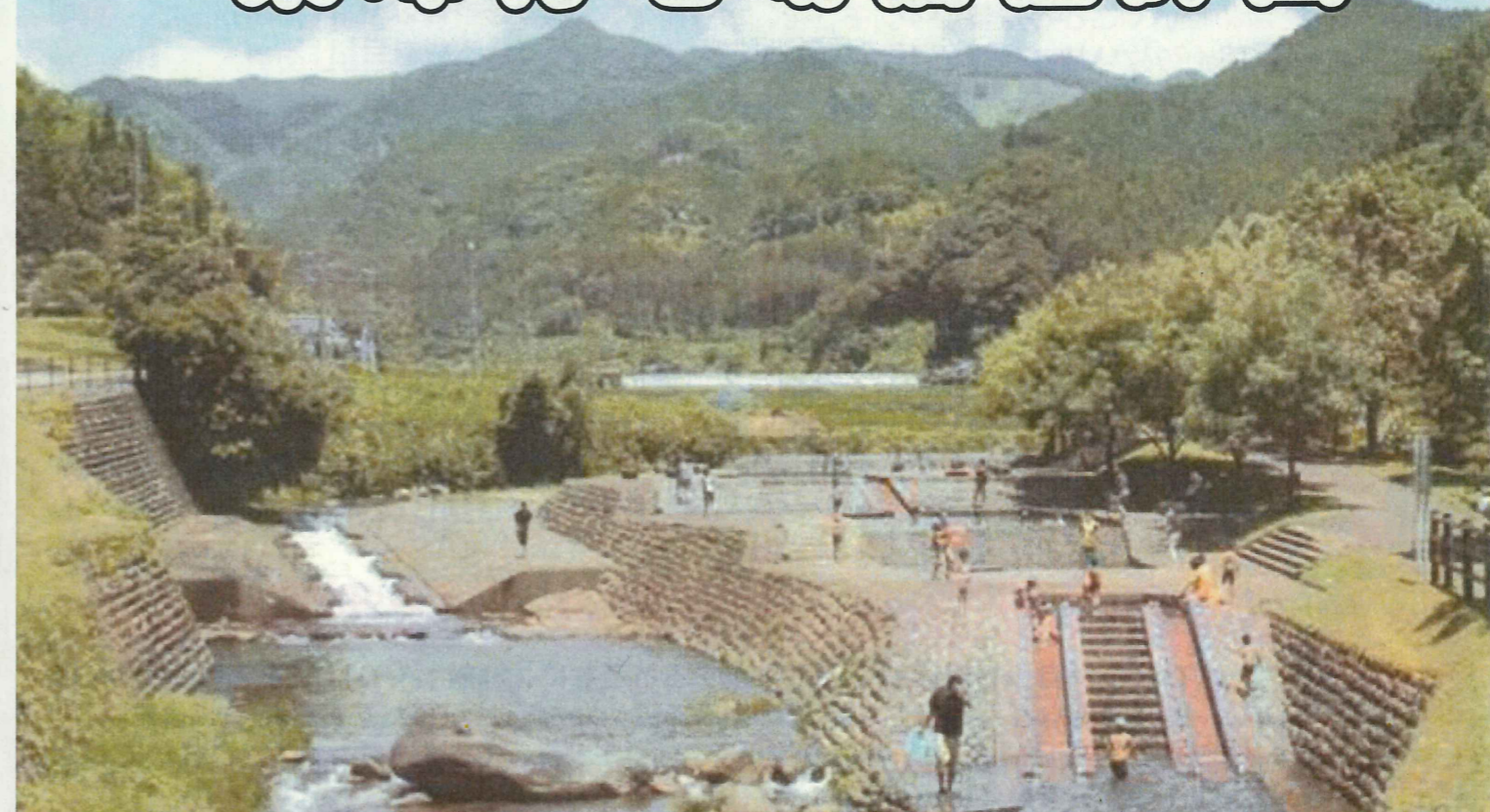
〒838-1692 福岡県朝倉郡東峰村大字小石原 941 番地 9

TEL：0946-74-2311 FAX：0946-74-2722



2018年度～2022年度

第2次 東峰村地域福祉計画



地域福祉とは
地域で暮らす人々が、性別や年齢、障がいの有無、経済的な格差などに関係なく、住み慣れた地域の中で、安心して暮らしていけるような地域社会を目指し、築いていくことです。

地域福祉計画とは
地域住民、ボランティア団体、福祉サービス事業者、行政、社会福祉協議会などの地域福祉に関わるすべての人が一体となり、共に支えあい、助け合う「地域ぐるみの福祉」を推進するための計画です。



基本理念

思いやりと支え合いの心があふれ、いきいきと暮らせる東峰村

いつまでも安心して住み続けられる村をつかっていくためには、行政とともに、すべての住民が住んでいる地域や家庭の中で、お互いに思いやりの心を持ち、ともに支えあい、助け合う関係を築き、その関係性を深めていくことが重要です。そこで、本計画で定める基本理念や目標に向かって、取組を推進し、住民同士の強い結びつきの中で、幸せを感じることができる村を目指します。

基本目標

基本目標

1

みんなで支えあい心つながる むらづくり

地域の住民にとって地域福祉がより身近なものとなるよう、地域ごとの行事や自治会活動、学校での福祉教育などを通して、地域の支えあいや助け合いの重要性を広め、活発な地域活動を推進していきます。また、地域では解決できない課題については、福祉活動団体・組織や行政と連携しながら、課題への対応を図り、自助・共助・公助の協働のもと、みんなで支えあい心つながるむらづくりを目指します。

基本目標

2

健やかな心とからだで幸せあふれる むらづくり

一人ひとりが自らの健康づくりを意識するとともに、健康づくりに関する教室やサロン活動、生涯学習などに参加し、地域ぐるみで健やかな心とからだを育てていきます。地域貢献・社会貢献などのボランティア活動を通して、健やかな心とからだで幸せあふれるむらづくりを目指します。

基本目標

3

いつまでも暮らしやすく安らぎ感じる むらづくり

高齢者や障がいのある人、子ども、妊産婦、外国人など、災害時に支援を必要とする人々（要支援者）が多く存在していることから、地域の中で要支援者を助ける仕組みや日常的な地域のつながりを深めていくことが必要となります。また、バリアフリー化・ユニバーサルデザインが整った住環境や外出環境を整備し、日ごろからすべての人がいつまでも暮らしやすく安らぎ感じるむらづくりを目指します。

自助

個人や家族による自助努力（自分でできることは自分で）

共助

地域社会における相互扶助（隣近所や友人、知人とお互いに支えあい、助け合う）

公助

公的な制度としての保健、福祉、介護などその他関連施策（行政でなければできないことは、行政が対応する）

取組み

基本目標1

みんなで支えあい心つながる むらづくり

- | | |
|----------------------|---|
| 1 地域における声かけや見守り体制の充実 | ① 地域の見守りネットワークの構築 |
| 2 地域コミュニティの強化 | ① 地区の祭り・イベントの維持
② 地区の集まりの維持・機会づくり |
| 3 ふれあう機会の充実 | ① 高齢者等のふれあいの場・機会の充実
② 子育て世代・若い人が地域とふれあう場・機会の充実 |
| 4 福祉意識・人権意識の向上 | ① 福祉意識・人権意識の向上を目指した教育・啓発の推進 |

基本目標2

健やかな心とからだで幸せあふれる むらづくり

- | | |
|-----------------------|---|
| 1 病気の予防・健康づくりの推進 | ① 健康増進に向けた取組の充実・強化
② 医療体制の充実 |
| 2 福祉サービスの情報提供・相談体制の充実 | ① 福祉サービスの情報提供・利用支援
② 身近な相談窓口の充実 |
| 3 包括的な支援体制づくり | ① 社会福祉協議会による地域福祉の推進
② 民生委員・児童委員の活動支援
③ 地域が一丸となった支援体制の構築 |
| 4 地域を支えるむらびとづくり | ① 地域の世話人づくり
② ボランティアの養成 |

基本目標3

いつまでも暮らしやすく安らぎ感じる むらづくり

- | | |
|--------------------|---|
| 1 災害時の避難支援体制の強化 | ① 災害時に支援を必要とする人の把握及び支援体制の強化
② 住民一人ひとりの防災意識の高揚 |
| 2 自立した生活支援体制の充実 | ① 生活困窮者の自立に向けた支援
② 子どもの未来を守る取組の推進 |
| 3 安心・安全に生活できる環境の整備 | ① 地域住民の協力による買い物支援
② 外出を支援する交通手段の確保
③ 地域ぐるみで防犯・交通安全対策の推進 |
| 4 安心して過ごせる空間づくり | ① 村全体のバリアフリー化・ユニバーサルデザインの推進
② 安心して暮らせる住まいの確保 |